○外務省令第二号

旅券法（昭和二十六年法律第二百六十七号）第二十条の二第一項及び第二項並びに旅券法施行令（平成元年政令第百二十二号）第五条第一項及び第二項の規定に基づき、国外における旅券手数料の額を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年三月二十七日

外務大臣　上川　陽子

国外における旅券手数料の額を定める省令の一部を改正する省令

国外における旅券手数料の額を定める省令（平成十八年外務省令第四号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

（別表）

アジア

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条の２第２項の規定の適用を受ける場合（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	法第２０条の２第２項の規定の適用を受ける場合（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条の２第２項の規定の適用を受ける場合（12歳未満）	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（残存有効期間同一旅券等）	法第２０条の２第２項の規定の適用を受ける場合（残存有効期間同一旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
インド	ｲﾝﾄﾞ・ﾙﾋﾟｰ	9,450	13,000	6,500	10,050	3,550	7,100	3,550	7,100	950	1,500
インドネシア	ﾙﾋﾟｱ	1,760,000	2,420,000	1,210,000	1,870,000	660,000	1,320,000	660,000	1,320,000	180,000	270,000
カンボジア	ﾘｴﾙ	470,000	645,000	325,000	500,000	175,000	355,000	175,000	355,000	45,000	75,000
シンガポール	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ・ﾄﾞﾙ	155	214	107	165	58	117	58	117	16	24
スリランカ	ｽﾘﾗﾝｶ・ﾙﾋﾟｰ	38,100	52,380	26,200	40,480	14,280	28,580	14,280	28,580	3,800	5,960
タイ	ﾊﾞｰﾂ	4,010	5,510	2,760	4,260	1,500	3,010	1,500	3,010	400	630
大韓民国	ｳｫﾝ	145,000	200,000	100,000	155,000	55,000	109,000	55,000	109,000	15,000	23,000
中華人民共和国（香港を除く。）	元	800	1,100	550	850	300	600	300	600	80	125
香港	香港・ﾄﾞﾙ	890	1,220	610	940	330	670	330	670	90	140
ネパール	ﾈﾊﾟｰﾙ・ﾙﾋﾟｰ	15,240	20,950	10,480	16,190	5,710	11,430	5,710	11,430	1,520	2,380
パキスタン	ﾊﾟｷｽﾀﾝ・ﾙﾋﾟｰ	30,770	42,310	21,150	32,690	11,540	23,080	11,540	23,080	3,080	4,810
バングラデシュ	ﾀｶ	12,120	16,670	8,330	12,880	4,550	9,090	4,550	9,090	1,210	1,890
東ティモール	東ﾃｨﾓｰﾙ・ﾄﾞﾙ	115	158	79	122	43	86	43	86	12	18
フィリピン	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ・ﾍﾟｿ	6,450	8,850	4,400	6,850	2,400	4,800	2,400	4,800	650	1,000
ブルネイ	ﾌﾞﾙﾈｲ・ﾄﾞﾙ	155	214	107	165	58	117	58	117	16	24
ベトナム	ﾄﾞﾝ	2,760,000	3,790,000	1,900,000	2,930,000	1,030,000	2,070,000	1,030,000	2,070,000	280,000	430,000
マレーシア	ﾘﾝｷﾞ	515	710	355	550	195	385	195	385	50	80
ミャンマー	ﾁｬｯﾄ	242,400	333,300	166,700	257,600	90,900	181,800	90,900	181,800	24,200	37,900
モルディブ	ﾙﾌｨﾔ	1,750	2,410	1,200	1,860	660	1,310	660	1,310	180	270
モンゴル	ﾄｳｸﾞﾘｸ	400,000	550,000	275,000	425,000	150,000	300,000	150,000	300,000	40,000	63,000
ラオス	ｷｯﾌﾟ	2,078,000	2,857,000	1,429,000	2,208,000	779,000	1,558,000	779,000	1,558,000	208,000	325,000